

平成30年5月25日

東北電力株式会社 東通原子力発電所  
所長 金澤 定男殿

東通原子力規制事務所  
統括原子力運転検査官 大場 國久

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成29年4月1日から平成30年3月31日に行われた、東通原子力発電所における安全文化醸成活動については、以下のとおり評価しましたので通知します。取り組み要請事項については、確実に実行されるよう求めます。

記

（取り組み要請事項）

- ・所内ルールが一部適切に運用されていないことにより発生した不適合や手順書の不備が原因で発生した不適合が散見されたことから、原子力安全を達成するための所内ルール（業務に関する標準、基準、手順書等）の遵守、ルールを遵守することの必要性の理解及びルールが適切に運用されていることの監視も含めたコンプライアンスの強化に努めていただきたい。
- ・コミュニケーションにおける、ルールや要求事項等の情報の伝達や共有が十分にできていないことによる不適合の発生が散見されたことから、他人に依存せず責任を持って自身の業務を遂行することで、不十分な情報伝達や情報共有によるヒューマンエラーを防止できるよう、良好なコミュニケーションの強化に努めていただきたい。

（奨揚がふさわしい取組み）

毎朝開催されるデイリーミーティングにおいて、リスクモニタを活用したプラントリスク情報の共有、リスクの高い作業や周知事項等の施設の安全に係る情報の共有を実施していることは、プラントのリスク低減、不適合事象発生の防止や事故・故障等の発生防止につながる効果が期待される。

(総合所見)

平成29年度の安全文化・組織風土の劣化防止に係る取り組み状況については、活動計画通りに発電所全体として実施され、概ね前年度の水準を維持しており、次年度も活動内容を改善して実施するとしていることから、概ね「計画に基づいた取り組みが行われ、改善傾向が見られる」と評価する。

安全文化・組織風土の劣化兆候については、重大な劣化兆候は見られないものの、所内ルールが一部適切に運用されていないことにより発生した不適合やコミュニケーションにおける、ルールや要求事項等の情報の伝達や共有が十分にできていないことによる不適合の発生が見られることから「さらに傾向を見るため継続した監視を必要とする」と評価する。

取り組み要請事項を踏まえて引き続き安全文化の醸成を進めていただきたい。

以上